状 媛 県 況

【 R3.7.29 9時現在 】

0

く封じ込め・終了事例>

事 例	公表日	検査数	陰 性	陽性	L452R 陽 性	関係者 調査	PCR 検査	健康観察
対処事例①:829事例 ※欠番:19事例		22,858	20,095	2,763		•	•	•
<囲い込み事例>								
対処事例②:19事例		546	507	39		•	•	0
松山市保健所:1事例 (874事例目)		18	17	1		•	•	0

22

5

27

<調査中事例>

西条保健所:2事例

(856、870事例目)

\ 詞]	宜甲事例 >								
対外	処事例③∶10事例		317	283	34		0	0	0
★ 【聵	863事例目 战場内⑪·今治市】	7/23	(1) 32	27	(<u>1</u>) 5	+	0	0	0
	867事例目 楽イベント・松山市】	7/24	(109) 229	(107) 209	(2) 20	+	0	0	0
★ [!	880事例目 学校⑤·西条市】	7/27	(45) 48	(39) 39	(<u>6)</u> 9	+	0	0	0
(884事例目 松山市保健所)	7/28	(7) 8	(3) 3	(4) 5	+	0	0	0
(869事例目 松山市保健所)	7/24	(1) 56	(<u>1</u>) 52	4	+	0	0	0
(873事例目 松山市保健所)	7/25	(2) 32	(2) 31	1		0	0	0
(881事例目 松山市保健所)	7/28	(4) 5	(4) 4	1		0	0	0
	882事例目 (今治保健所)	7/28	(16) 17	(16) 16	1	+	0	0	0
(883事例目 松山市保健所)	7/28	(3) 4	(3) 3	1		0	0	0
新	6事例 合計	7/29	(6) 6	0	(6) 6		0	0	0
上記	PCR検査		(11) 41,725	(11) 41,725			_	_	_
以外	抗原検査		37,449	37,449					
合 計		(205) 103,377	(186) 100,482	(19) 2,895	L.	競研究所等 つけ医等の		14 件 5 件	
診療 (金曜	・検査医療機関での根 閏日に1週間の合計を	食 查数 計上)	前週 1日平均	220件					

【凡例】●:接触者特定済、検査完了、健康観察終了 〇:接触者特定中、検査中、 健康観察中

※上記の()内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。

	L452R変異株PCR検査結果 ^{※1} (R3.6.8以降実施分)						ゲノム解析結果 ^{※2} (R3.3.1以降実施分)		
	検査数	L452R 陰 性	L452R 陽 性	判定不能	アルファ株 (N501Y変異)	デルタ株 (L452R変異)	その他	· L452R陽性事例数 (陽性者数計)	
変異株検査	(20)	(1)	(19)					25事例(+3)	
多共体恢 宜	103	27	75	1	127	17	0	(事例合計106人(+18))	

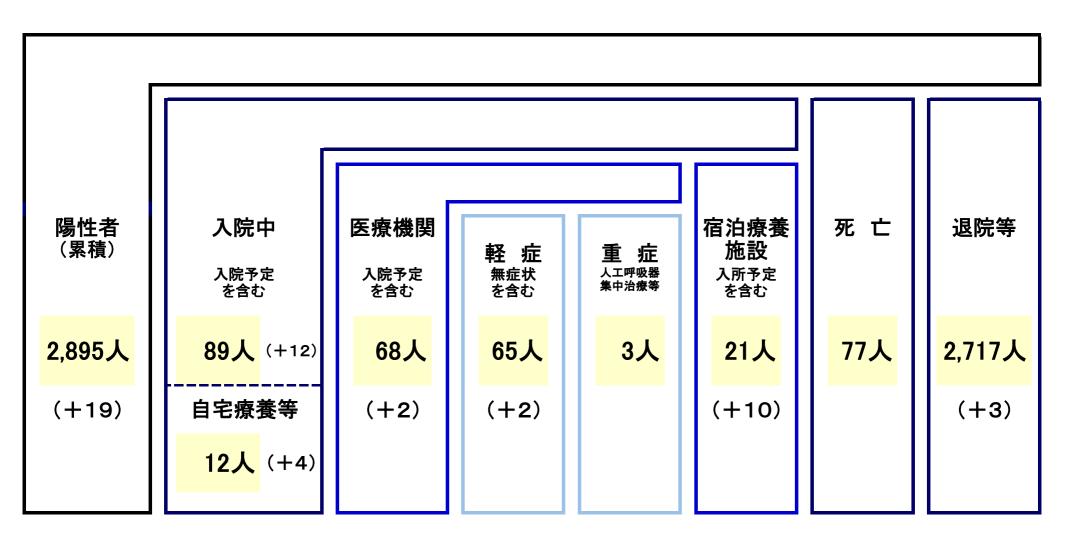
^{※1} L452R変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。

[%] 2 ゲノム解析結果の「アルファ株」は英国で最初に検出された変異株 (B. 1. 1. 7系統) 、「デルタ株」はインドで最初に検出された変異株 (B. 1. 617. 2系統) として確定された件数を示しています。

^{※3 「}判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和3年7月29日 9時現在



検 査 実 績 (管轄保健所別)

【R3.6.30現在】

保健所	市町	管内人口 (R元.10.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	83,630	3,184	3,079	105	3.3%
西条	新居浜市、西条市	221,412	8,872	8,529	343	3.9%
今 治	今治市、上島町	158,547	9,356	9,111	245	2.6%
中予	伊予市、東温市、久万高原町、 松前町、砥部町	127,763	6,445	6,250	195	3.0%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、西予市、 内子町、伊方町	133,353	7,215	7,107	108	1.5%
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、 愛南町	104,966	6,267	6,140	127	2.0%
松山市	松山市	509,139	37,997	36,392	1,605	4.2%
計		1,338,810	79,336	76,608	2,728	3.4%

一斉検査	実施時期	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
繁華街臨時PCR検査センター	3/30~4/9	1,151	1,139	12	1.0%
繁華街モニタリングキット配布ステーション	①5/24~28 ②6/14~18	771	769	2	0.3%
高齢者施設一斉検査	4/15~6/1	16,090	16,078	12	0.1%

「感染警戒期」

7月29日(木)~当面の間

- ▶東京都をはじめ首都圏や関西圏では、 感染が急速に拡大している
- 本県においてもその影響は避けられず、 一気に感染が拡大する危機が迫っている
- ➤ 警戒レベルを上げ、これまで以上に徹底 した感染回避行動を!

感染警戒期~特別警戒期間~4つのポイント

①緊急事態宣言・感染拡大地域等との往来自粛

(変異株持ち込み対策)

- ②決して油断せず感染回避行動の継続徹底
 - ※マスク着用、手指消毒等の徹底(感染防止の基本)
- ③体調異変時は休んで受診

(職場・学校への感染拡大阻止)

④ルールを守った会食の徹底

(飲食店・会食クラスターの阻止)

「感染警戒期」 ~特別警戒期間~ 7月29日(木)~当面の間

- ○感染力が強いデルタ株の影響により、東京都をはじめ首都圏 や関西圏では感染が急速に拡大しています。
- ○本県においても、その影響は避けられず、一気に感染が拡大する危機が迫っています。

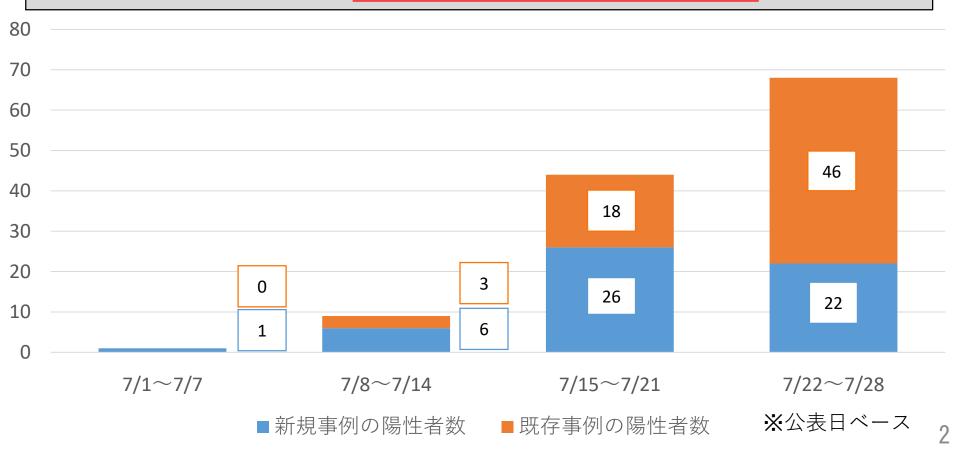
警戒レベルを上げ、

これまで以上に徹底した感染回避行動を!

陽性者数の推移(愛媛県)

県内は第5波の入り口が迫ってきている状況 (松山市は第5波の入り口に立っている)

- ・県内でデルタ株やL452R変異株の確認以降、新規事例が連日発生
- ・それに伴い、それぞれの事例から濃厚接触者等へ感染が拡大
- ・デルタ株の影響で従来では感染することが少なかった接触で感染の可能性あり

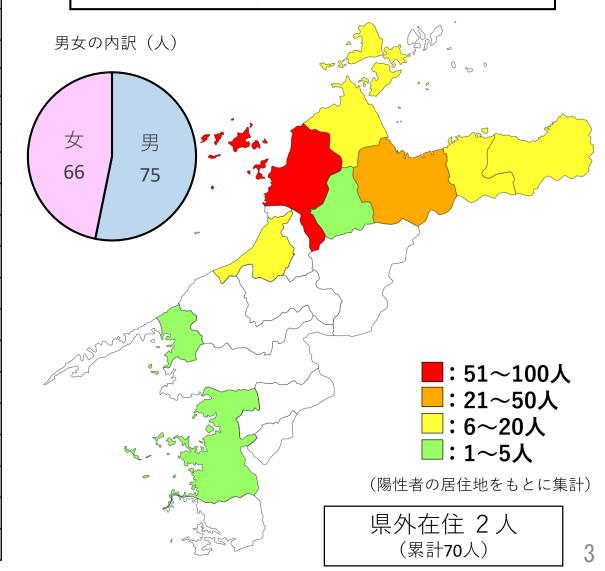


7月以降の市町別陽性者の状況

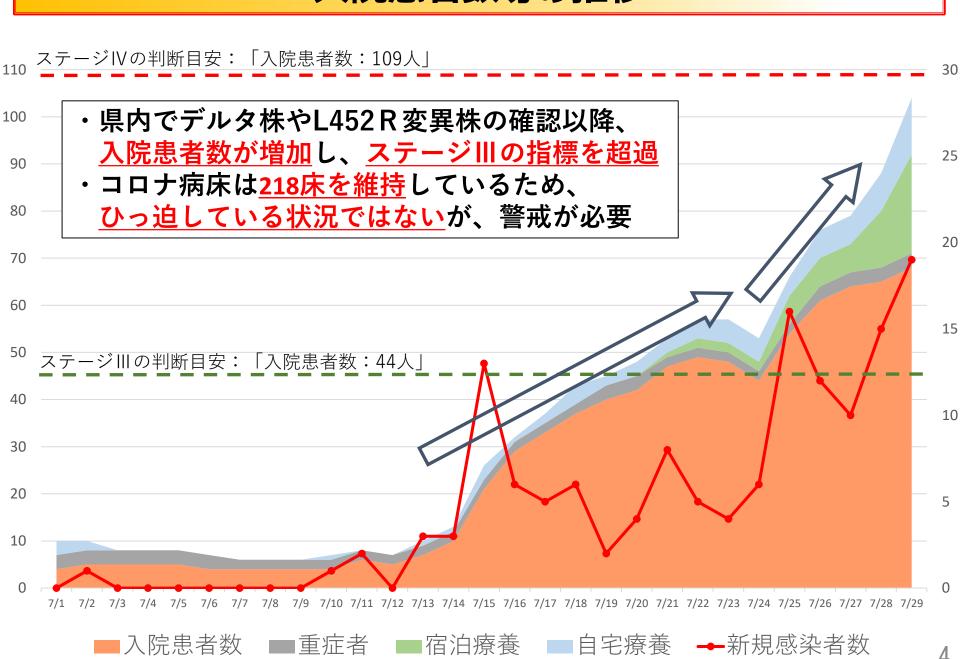
市町名	陽性者数	(累計)
松山市	70人	(1,657人)
西条市	25人	(113人)
今治市	16人	(243人)
四国中央市	11人	(114人)
伊予市	6人	(37人)
新居浜市	6人	(249人)
八幡浜市	3人	(21人)
宇和島市	1人	(102人)
東温市	1人	(84人)
大洲市	0人	(57人)
松前町	0人	(49人)
砥部町	0人	(35人)
西予市	0人	(20人)
愛南町	0人	(10人)
内子町	0人	(9人)
上島町	0人	(7人)
久万高原町	0人	(6人)
鬼北町	0人	(5人)
松野町	0人	(4人)
伊方町	0人	(3人)

· 愛媛県: 141人 (7/29時点)

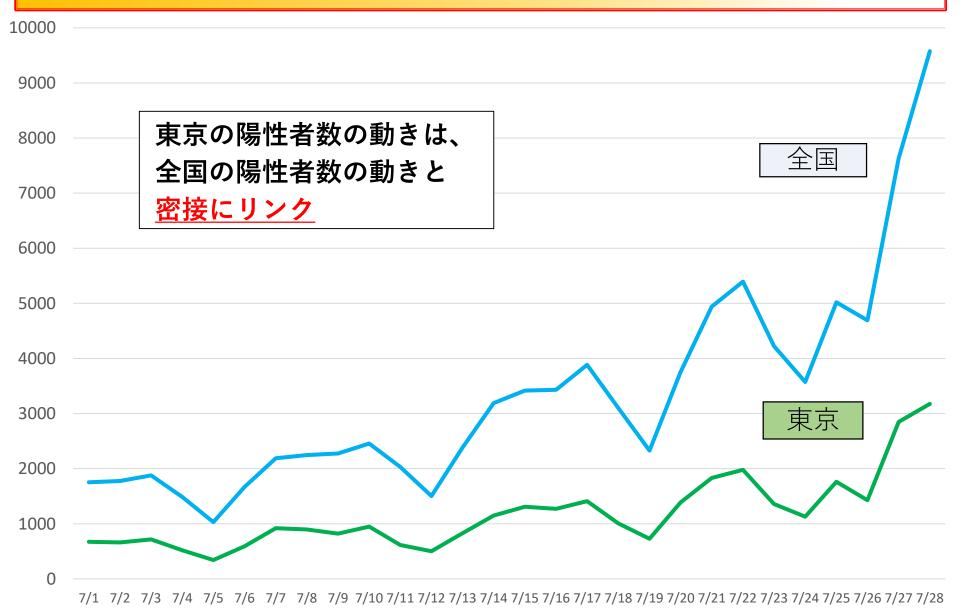
(累計:2,895人)



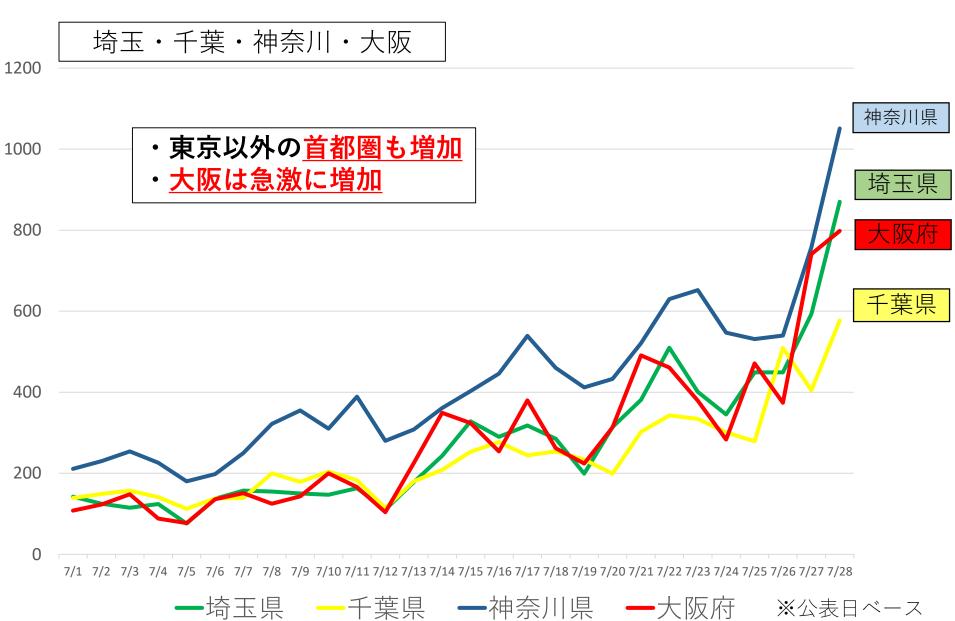
入院患者数等の推移



全国・東京の陽性者数



首都圏(東京を除く)、大阪の陽性者数



主な要請・依頼内容

- ○緊急事態宣言地域等(まん延防止等重点措置地域を含む)のほか、 感染拡大地域との不要不急の出張・往来の自粛[法要請]
- 〇県内も<u>不特定多数の方で混雑するような場所</u>への出入り は控える[法要請]
 - ・特に連日陽性確認が続く松山市は要注意
 - 松山市内の外出や人との接触、会合の機会を減らす。
- ○会食の注意[法要請]
 - ➤ 複数での会食は、行動歴や体調の確認、感染対策のとれた店であるか、より一層のチェック
 - ➤ 松山市繁華街モニタリング結果等を踏まえて基準変更を検討
- ○学校活動の制限
 - ➤ 県内交流は地域の感染状況を踏まえつつ実施
- ○県管理施設
 - ➤ 松山市及び周辺地域の集客施設は入場制限を実施

感染警戒期~特別警戒期間~4つのポイント

①緊急事態宣言・感染拡大地域等との往来自粛

(変異株持ち込み対策)

- ②決して油断せず感染回避行動の継続徹底
 - ※マスク着用、手指消毒等の徹底(感染防止の基本)
- ③体調異変時は休んで受診

(職場・学校への感染拡大阻止)

④ルールを守った会食の徹底

(飲食店・会食クラスターの阻止)。

「特別警戒期間」の要請内容等①

項目	7月28日まで	7月29日~当面の間
対策期間	6/22(火)~7/28(水)	7/29(木)~当面の間
期間名称	「感染警戒期」	「感染警戒期~特別警戒期間~」
県外往来 ・ 県内行動 自粛要 等	 【法要請】 ・緊急事態宣言地域等との不要不急の出張、 往来自粛 【協力依頼】 ・会食の注意 (大人数・長時間を避けて) ・感染回避行動の徹底 	 地域との不要不急の出張、往来自粛・県内も不特定多数の方で混雑するような場所への出入りは控える※陽性確認が続く松山市は要注意※松山市内の外出や人との接触、会合の機会を減らす ・会食の注意(大人数・長時間を避けて)※複数での会食は、行動歴や体調の確認、感染対策のとれた店であるか、より一層のチェックを※松山市繁華街モニタリング結果等を踏まえて基準変更を検討・感染回避行動の徹底
	・「5つの場面」の注意	・「5 つの場面」の注意 【計画書】
事業活動 に対する	【協力依頼】 ・業種別ガイドラインの徹底 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行	【法要請】 ・業種別ガイドラインの徹底 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行

・飲食店や商業施設、イベント、催物等で

の徹底した感染対策の実行

・飲食店や商業施設、イベント、催物等で

の徹底した感染対策の実行

要請等

「特別警戒期間」の要請内容等②

※松山市及び周辺地域の集客施設は 入場制限を実施

10

項目	7月28日まで	7月29日〜当面の間
面会制限 等	・医療・高齢者施設の面会制限 (施設長等の判断による)	・医療・高齢者施設の面会制限 (施設長等の判断による) ・医療・高齢者施設の感染対策の再点検
学校活動 の制限等	《学校活動》 ・身体接触を伴う活動等は注意して実施 ・校外交流のうち ※ <u>県内交流は注意して実施</u> ※県外交流は厳選して実施。ただし、 <u>緊急事態宣言地域等との交流は原則禁止</u> 《部活動に係る大会》 ・県内公式大会は実施(主催者が観客制限) ・全国大会等への県代表参加は例外的に 認める	 (学校活動》 ・身体接触を伴う活動等は注意して実施 ・校外交流のうち ※県内交流は地域の感染状況を踏まえつつ実施 ※県外交流は厳選して実施。ただし、緊急事態宣言地域等及び感染拡大地域との交流は原則禁止 《部活動に係る大会》 ・県内公式大会は実施(主催者が観客制限) ・全国大会等への県代表参加は例外的に認める ※教員による見守り活動を強化
県主催 イベント	県主催の集客イベントは感染防止対策を徹 底して開催	県主催の集客イベントは感染防止対策を徹 底して開催
県管理 施設	・感染防止対策を徹底 ・貸館利用は条件を付して許可	・感染防止対策を徹底 ・貸館利用は条件を付して許可 ※松山市及び周辺地域の集客施設は

感染拡大を防ぐための要請内容(詳細)

【県民・事業者の皆さんへの要請】

○緊急事態宣言地域等のほか、感染拡大地域との不要不急の出張、往来自粛【変更】(特措法第24条9項)

- ➤ 緊急事態宣言地域等(まん延防止等重点措置地域を含む)との 出張・往来は引き続き自粛
- ➤ その他<u>感染拡大地域(新規陽性者数がステージⅢ相当(人口10万人</u> <u>あたり週15人以上)の都道府県等)</u>とも不要不急の出張、往来を自粛
- ▶ やむを得ず出張、往来する場合は、訪問先自治体の感染状況を確認し、現地の注意事項に従うなど感染回避行動を徹底
- ➤ 上記の地域からの帰省等は、延期または中止

○<u>県内も不特定多数の方で混雑するような場所への出入りは</u> 控える【変更】 (特措法第24条9項)

- ⇒ 特に、連日陽性確認が続く
 松山市は要注意
- ➤ 松山市内の外出や人との接触、会合の機会を減らす

感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

【県民・事業者の皆さんへの協力依頼】

○会食の注意【変更】

(特措法第24条9項)

- ⇒ 会食は以下のルールをより一層徹底
 - ①感染リスクの高い行動のない人と
 - ②大人数や長時間を避けて
 - ③少しでも体調に異常があれば出席しない、させない
 - ④感染防止対策が徹底されている店を利用
- ➤ 夏休み期間中、久しぶりに会う親戚や友人との会食は特に注意 ※県外の友人等との同窓会やルールを逸脱した会食は控える。
- ▶ 自宅等飲食店以外での会食も同様に注意 ※自宅に友人や親族を招いての会食でも、十分な感染防止対策を徹底。
- ➤ 松山市繁華街モニタリング結果等を踏まえて基準変更を検討
 - ●対象:松山市繁華街の「接待を伴う飲食店」や「深夜営業のバー」の従業員
 - ●期間: キット配布(7/28~30)、検体回収(7/29~30、8/2~3)

感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

【県民の皆さんへの協力依頼】

> 感染回避行動の徹底【継続】

(特措法第24条9項)

- ◆体調に異変を感じたら、外出や人との接触を避け、医療機関に 事前に相談の上、受診
- ●家庭内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す。
- ●基本的な感染対策の徹底 [マスクは適切に着用 (鼻出しマスクなど 不完全な着用は効果なし]、手指消毒は極めて有効)

➤ 感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意【継続】

- ※「5つの場面」
 - ①飲酒を伴う懇親会等
 - ③マスクなしでの会話
 - ⑤居場所の切り替わり

- ②大人数や長時間におよぶ飲食
- ④狭い空間での共同生活

感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

【事業者の皆さんへの協力依頼】

- ○業種別ガイドラインの実践【継続】 (特措法第24条9項)
- ○職場内での徹底した感染防止対策の実行【継続】
 - ➤ テレワーク、時差出勤の利用促進

(特措法第24条9項)

- → 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底 (こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底)
- ➤ 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- ➤ 職場内に症状のある人が複数いる場合は必ず早期の受診を促す

○飲食店や商業施設、イベント・催物等の徹底した感染 対策の実行(業務の特性等を踏まえ)【継続】

➤ 入場者が密にならないような整理誘導

(特措法第24条9項)

- ➤ 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- ➤ 手指の消毒設備の設置と、利用者等への呼びかけ
- ➤ 入場者へマスクの着用徹底等の呼びかけ
- ➤ マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止 (すでに入場している者の退場も含む)
- ⇒ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 (アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)
- ➤ 従業員への検査勧奨

学校活動の制限等

【学校関係】 教育活動全般【変更】

- ○身体接触を伴う活動等は、注意して実施
- ○校外との交流活動については
 - ・県内交流は、地域の感染状況を踏まえつつ実施
 - ・県外交流は、「厳選したもののみ実施」 ただし、緊急事態宣言地域等及び<mark>感染拡大地域</mark>との交流は 原則禁止

《部活動に係る大会》

- ○県内の公式大会は実施(必要に応じ、主催者が観客を制限)
- ○全国大会等への県代表としての参加は例外的に認める

※教員による見守り活動を強化

イベント等の取扱い(詳細)

【県の取扱い】

【イベント関係】

○感染防止対策を徹底して開催(県主催イベント)【継続】

【県管理施設関係】

○県管理施設は**感染防止対策を徹底して原則開館**【継続】

※松山市及び周辺地域の集客施設は入場制限を実施【変更】

【感染防止対策】

- ・施設の規模や条件に応じた感染防止対策の徹底
- ・緊急事態宣言地域等及び<mark>感染拡大地域</mark>からの来訪者等に対しては、施設利用 を控えるよう協力依頼

(告知文の掲示、施設ホームページへの掲載による周知等)

- ・上記※の施設における入場者数の適正管理や有症状者等の入場制限等の徹底
- ○県管理施設の**貸館利用は以下を条件に「利用を許可」**

【継続】

- ・ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底
- ・イベント参加者全員の把握と、陽性者が発生した場合の連絡先の把握
- ・えひめコロナお知らせネットの活用徹底